

公益社団法人鶴見法人会

Hot Line

2017

1

January



No.542

SCHEDULE 主要行事予定 平成 29 年 1 月～平成 29 年 3 月

1 月

8 日(日) **一般可**
 ●2017 年 鶴見七福神めぐり
 【場 所】熊野神社、鶴見神社、總持寺、東福寺、正泉寺、安養寺、松蔭寺
 【時 間】9:45 (熊野神社集合)

10 日(火) **一般不可**
 ●青年部会正副部会長会議
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】19:00～

11 日(水) **一般不可**
 ●女性部会役員会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】18:00～

16 日(月) **一般不可**
 ●青年部会役員会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】19:00～

18 日(水) **一般可**
 ●平成 28 年度税法研修会第一講・開講式
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】13:30～

18 日(水) **一般不可**
 ●総務財政委員会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】18:00～

19 日(木) **一般不可**
 ●潮田支部幹事会
 【場 所】キッチンフライパン
 【時 間】18:30～

23 日(月) **一般不可**
 ●平成 29 年新年賀詞交歓会
 【場 所】崎陽軒本店
 【時 間】受付 17:30 開会 18:00

24 日(火) **一般不可**
 ●理事会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】15:00～

25 日(水) **一般可**
 ●平成 28 年度税法研修会第二講
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】15:00～

26 日(木) **一般可**
 ●新設法人説明会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】13:30～

27 日(金) **一般可**
 ●決算法人説明会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】13:30～

2 月

1 日(水) **一般可**
 ●平成 28 年度税法研修会第三講
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】13:30～

2 日(木) **一般不可**
 ●女性部会新春のつどい
 【場 所】横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ
 【時 間】受付 17:30 開宴 18:00

7 日(火) **一般不可**
 ●青年部会正副部会長会議
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】19:00～

8 日(水) **一般可**
 ●平成 28 年度税法研修会 第四講
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】13:30～

9 日(木) **一般可**
 ●青年部会 2 月研修例会
 【場 所】鶴見神社
 【時 間】受付 18:30 開会 19:00
 【講演テーマ】
 前半:BCP (事業継続計画)
 講師/高橋 勝 氏
 (AIU 損害保険(株)リスクコンサルティング部 部長)
 後半:M & A (企業の合併買収)
 講師/石野猛士 氏 (野村證券(株)法人開発部)

14 日(火) **一般不可**
 ●青年部会役員会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】19:00～

15 日(水) **一般可**
 ●平成 28 年度税法研修会第五講・閉講式
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】13:30～

15 日(水) **一般可**
 ●新春セミナー
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】受付 18:00 開会 18:30

24 日(金) **一般可**
 ●地域振興助成事業愛と絆♡つるみ
 「小柳ルミ子アコースティックコンサート」
 【場 所】サルビアホール
 【昼の部】開場 14:30 開演 15:00
 【夜の部】開場 18:30 開演 19:00

24 日(金) **一般可**
 ●決算法人説明会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】13:30～

3 月

6 日(月) **一般不可**
 ●青年部会正副部会長会議
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】19:00～

8 日(水) **一般可**
 ●映画鑑賞会
 【場 所】サルビアホール
 【時 間】受付 13:30 開演 14:00
 【作 品】「あん」
 【出演者】樹木希林

13 日(月) **一般不可**
 ●青年部会役員会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】19:00～

21 日(火) **一般可**
 ●新設法人説明会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】13:30～

22 日(水) **一般可**
 ●決算法人説明会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】13:30～

23 日(木) **一般可**
 ●第 51 回チャリティグリーン研修会
 【場 所】立野クラシックゴルフ倶楽部
 【集合時間】8:15
 9 時 01 分から OUT IN 各 5 組 計 10 組
 【費 用】16,800 円
 【会 費】4,000 円 (会員) 5,000 円 (一般)

23 日(木) **一般可**
 ●決算法人説明会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】13:30～

24 日(金) **一般可**
 ●決算法人説明会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】13:30～

Profile

法人名 (有)カードックセンターキノ
 役職名 代表取締役
 氏 名 木野 剛 氏
 続 柄 長男
 氏 名 木野 剛瑠 君
 趣 味 外遊び・恐竜・トミカ遊び
 支 部 駒岡支部
 撮影場所 三ツ池公園
 写真撮影 セントラルスタジオ



INDEX

新年のごあいさつ…………… 1～3
 理事会報告/納税表彰式……………4
 事業Report……………4～5
 トレジャーハンティング in つるみ
 税に関する絵はがきコンクール & 租税教室…6～7
 署からのお知らせ……………8
 映画鑑賞会のお知らせ/新春セミナーのお知らせ/
 新入会員紹介/税務無料相談……………9

募集中!

※会員ご家族の思い出に、表紙のモデルさん募集中! お問い合わせは、事務局 045-521-2531 まで

新年のごあいさつ



公益社団法人鶴見法人会
会長
長谷川 勝一

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様にはつつがなく新年をお迎えになられましたことお慶び申し上げます。

鶴見法人会も公益社団法人に移行いたしまして、順調に推移しております。しかし中小企業にとって厳しい状況は、あまり変わっていないのが現状でございます。その中ではございますが本年も地域に根ざした法人会として会員をはじめ地域の皆様に愛される団体を目指してまいり所存でございますので皆様の変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

又、本年10月には鶴見区が90周年を迎えます。法人会も90周年を共にお祝いする意味で、法人会のイベントすべてを90周年記念イベントとし、地域との共生を図ってまいりたいと思っております。

新年を迎えて、法人会では、1月に賀詞交歓会、2月に新春セミナー、地域振興助成事業、3月には映画鑑賞会等数々のイベントを企画しておりますので、会員の皆様のご参加をお待ちしております。

結びに、本年が皆様にとって素晴らしい年となりますことをご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ



鶴見税務署長
木村 善晴

あけましておめでとうございます。

平成29年の年頭にあたり、公益社団法人鶴見法人会の会員の皆様に、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は、長谷川会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政全般に対し格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

鶴見法人会におかれましては、地域の方々への正しい税知識の普及のため、各種説明会・研修会の開催をはじめ、女性部会主催の税金クイズを通じた意見交換会なども開催していただきました。また、大盛況の「ほうじん劇場」や「チャリティーバザー」などの地域に密着した社会貢献活動にも積極的に取り組んでいただきました。

さらに、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」、青年部会主催のビックイベントである「トレジャーハンティングinつるみ」の開催を通じて、納税意識の高揚と地域社会の健全な発展に多大な貢献をしていただいております。

特に「第11回トレジャーハンティングinつるみ」は、子ども達が「トレジャー」と元気よく合言葉をかけ合いながら、さまざまな職業を経験し、それによって獲得したコインの一部を納税するという趣向を凝らした企画でした。私も参加者の盛り上がりを見守り、イベントを成し遂げようとする皆様の団結力に大変感動しました。このような活動は、税務行政の円滑な運営において非常に大きな役割を果たすものであり、改めて敬意を表する次第です。本年におきましても、鶴見法人会の組織力を大いに発揮していただき更に充実した活動を展開されますことを期待しております。

ところで、平成28年1月から国税分野において「マイナンバー制度」が導入されました。国税当局といたしましては、マイナンバー制度の情報について国税庁ホームページ等でお知らせしているところですが、この導入に伴う環境の変化に的確に対応し、皆様にとって利便性の高い公正・公平な税務行政の推進にむけて、今後とも全力で取り組んで参る所存であります。

また、年が明け、まもなく平成29年分の所得税・消費税の確定申告の時期を迎えます。鶴見税務署では、本年の確定申告におきましても、e-Taxの利用促進に取り組んで参ります。会員の皆様におかれましては、主宰法人の法人税等の申告のみならず、個人確定申告書につきましても「e-Tax」を是非積極的に利用していただき、更なる利用拡大に向け、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、新しい年におかれましても、鶴見法人会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ



東京地方税理士会 鶴見支部
支部長
落合 俊彦

新年あけましておめでとうございます。

鶴見法人会の会員の皆様におかれましてはお元気で新春を迎えられましたこととお慶び申し上げます。また、今年一年が良い年になることを心より祈念します。

昨年は結局、消費税率の変更が見送られてしまいました。どうも消費が上向かないとか色々な理由があったようです。その消費を上向かせようと何とか賃上げしましょうよというのが、最近の議論です。それを後押ししようとするためにできたのが所得拡大促進税制とよばれる制度です。このほどその見直しをすることが報じられました。少しだけ紹介して新年の挨拶にかえさせていただきます。

その制度を簡単に言うならば、社員の給料を2%以上達成させた企業に、賃上げ総額の20%を法人税から差し引くというものです。

しかしながら、達成率を計算する上で人数が多いところは、その計算に結構時間がかかります。具体的には一人当たりの平均値を前年と適用年にわけて計算するわけですが、計算根拠に入れる雇用者を基本的には同じ条件にするための選択から始めます。そして、ようやく計算をして平均で2%達成すればよいのです。しかし当然ながら、給料の高い古い社員が会社を退職し新入社員が多くなった場合など状況によっては意外に平均額が伸びません。会社規模によって違いますが、その計算は経理担当者や会計事務所泣かせです。すべての計算について表計算ソフトを駆使しても結構時間はかかります。雇用促進という意味においては大変よい制度だと思いますが、単純そうにみえて意外に奥深く面倒です。

ところで、税制は簡潔な方がいいと思いますが、世界中どんどん複雑になっているとも言われています。我々税理士もPCがなければ仕事になりません。いや、もしかしたらPCの存在を前提に税制が施行されていくようなふうにも思えます。

そんな中で、消費税も改正案通りそのままただ延長という状況であれば施行される時は軽減税率が入ります。導入当時なかったインボイスが入り間違いなく複雑になります。前段で申し上げた所得拡大税制について適用される法人はそれほど多くない(日本の法人の7割近くが赤字)と思われませんが、消費税についてはすべての事業者に応用されます。

平成元年の導入時、今は亡き宮沢さんがネクタイを買いながら、帳簿から簡単に逆算できてわかりやすい税制だと強調していたものがそうでなくなります。それでも施行となれば、なんとかやっていってしまうのが日本人気質でしょうか。正月よりかたい話題になり失礼しました。ま、縁起よく所得拡大ということでお許し下さい。

最後になりましたが、鶴見法人会と会員の方々の益々のご発展を祈念して私の年頭の挨拶とさせていただきます。

理事会

11月22日(火)

法人会会議室にて、鶴見税務署より友永副署長他2名のご出席を賜り、理事16名・監事1名が出席し開催された。議案は「賛助会員規程(案)」「平成29年度委員会・部会・支部予算(案)の作成」について審議をおこない承認された。続いて、各委員会・部会・支部報告事項が各委員長・部会長・支部長より説明がなされた。



長谷川会長



友永副署長

平成28年度 鶴見税務署長納税表彰式

11月17日(木)

鶴見税務署管内の納税表彰式がレセプションホール(株式会社麒麟麦酒横浜工場総合棟)でおこなわれ、当法人会より、署長表彰を小林政仁氏(広報委員長)【前列左から6番目】、署長感謝状を伊藤悦子氏(事業副委員長)【前列右から5番目】、森松長裕氏(青年部会長)【前列右から4番目】の方が受表彰されました。



事業 Report

市場支部バス研修会

10月30日(日)

市場支部

会員45名が参加し実施した。当日は曇天の肌寒い中、バスは一路所沢航空発祥記念館に向かい見学し、川越にて昼食の後、蔵の町並みを散策し、帰路の途中にサイボクハムに立ち寄り買い物と晩秋の一日を楽しんだ。



第4回体験学習(はじめての出張)

10月30日(日)～31日(月)

事業委員会

東横イン横浜鶴見駅東口にて、鶴見小学校4年生の生徒31名、校長先生他学校関係者4名、警察署関係2名、税務署関係1名、遠藤副会長他法人会関係8名の総勢46名で体験学習「はじめての出張」を開催した。

当日生徒達は、各々5名ずつ6グループに分かれ、東横インの各店舗から応援に駆けつ

けた支配人が各グループのリーダーとなり、フロントの仕事や客室の設備の使い方を学んだ。その後、法人会スタッフ・鶴見税務署村上第一統括官による税金クイズ、高岡事業副委員長によるマジックショーを楽しんだ。

翌日には、各グループリーダーより、はじめての出張受講証明書が生徒一人一人に手渡された。



第50回チャリティーグリーン研修会

11月2日(木)

厚生委員会

第50回チャリティーグリーン研修会は28名が参加し、千葉県のニュー南総ゴルフ倶楽部にて開催された。小雨まじりの肌寒い一日であったが、熱戦が展開された。



街頭広報

11月11日(金)

女性部会・青年部会

「税を考える週間」行事の一環として、JR鶴見駅東口・西口にて女性部会・青年部会が中心となり駅利用者を対象に税についての関心を高めるため、税の啓発用チラシ等を街頭配布した。



鶴見旭支部バス研修会
11月13日(日)
鶴見旭支部

会員20名が参加し実施した。当日は、晴天の中、絶好の行楽日和となり、横須賀の記念艦三笠を見学、北鎌倉の円覚寺・鎌倉大仏殿高徳院にて紅葉の鑑賞をし、江ノ島を散策し、秋のバス研修会を満喫した。



チャリティバザー
11月18日(金)
女性部会

穏やかな日差しの中、鶴見区役所前広場に於いて、恒例の女性部会チャリティーバザーを開催した。売上金の一部を鶴見区の福祉の為に是非役立てていただけるようにと、社会福祉協議会に寄付した。

会員の皆様には物品を提供いただきました事又、当日皆様にご足をお運びいただき、感謝申し上げます。



鶴見東支部バス研修会
11月26日(土)
鶴見東支部

会員20名が参加し、東京へのバス研修会を実施した。当日は天候にも恵まれ、築地場外市場を散策し、「すしざんまい」にて昼食をとり、国会議事堂・皇居の見学を楽しみ秋の一日を満喫した。



平成28年度 六団体共催講演会
11月16日(月)

鶴見青色申告会会議室にて、税を考える週間行事の一環として、鶴見税務署木村署長による「納税者の権利救済制度～国税不服審判所を中心に～」と題しての講演会を鶴見法人会、東京地方税理士会鶴見支部、鶴見青色申告会、鶴見区納税貯蓄組合連合会、横浜小売酒販組合鶴見支部、鶴見間税会共催により開催した。



ほうじん劇場
11月18日(金)
事業委員会

「税を考える週間」行事の一環として、恒例のほうじん劇場をサルビアホールにて開催した。約500名の会員並びに一般の方々がご来場され、落語(昔々亭全太郎・古今亭ちよりん・古今亭志ん彌・昔々亭桃太郎)・漫談(大木凡人)・コント(山口君と竹田君)で寄席の夕べを楽しんだ。



源泉所得税研修会 第5講・閉講式
12月1日(木)
源泉部会

受講者13名が参加して実務上間違いやすい点についてをテーマに「給与とされる経済的利益等」「具体的な事例等」の研修会をおこなった。終了後、閉講式をおこない、古賀源泉部会長より受講証書が手渡された。



第34回源泉所得税研修会(第4講)
11月16日(水)
源泉部会

鶴見税務署田山上席を講師にお迎えし、受講者25名が参加して、「給与と所得者の年末調整事務」についての研修会をおこなった。



オープン経営セミナー
11月21日(月)
(公社)鶴見法人会、
横浜商工会議所鶴見支部、
鶴見工業会共催

三団体共催により、キリンビール(株)横浜工場ホールにて、横浜高校硬式野球部元監督渡辺元智氏を講師にお迎えし「高校野球から見た人材育成」と題しての経営セミナーを開催した。



生活習慣病検診
12月2日(金)
厚生委員会

毎年2回の1日人間ドック形式の検診をココファン横浜鶴見にて実施した。

当会では、生活習慣病検診を毎年2回実施しておりますので、ぜひ検診を受けて、皆様のご健康をお確かめください。





当日は雨という予報の中、開催時間のみ雨がやむという奇跡が起こった中、青年部会51名、女性部会13名、本会6名、事務局1名、来賓3名、参加者416名、ボランティア213名の総勢703名という大規模な事業として開催された。今回、参加者は鶴見駅東口広場に集合し、切符の代わりに「トレハン号乗車記念バッジ」を受け取り、鶴見線のホームへと向かった。昨年同様、鶴見線を「トレジャーハンティング号」として貸し切り、安善駅までノンストップでの移動となった。その後、メイン会場である東部総合職業技術校へ到着。

会場内にある講堂にてオープニングが行われた。まず、横浜市消防局音楽隊による華やかなミニコンサートが行われ、会場を和やかにさせた。その後「ピコ太郎」に扮した司会者が会場内を笑いで沸かせ、場を盛り上げた。主催者挨拶及び開会挨拶として森松部会長より青年部会の概要や目的・活動などが伝えられ、トレハンの趣旨についても説明がなされた。引き続き、部会長の開会宣言によりトレハンが開会した。安全講話として鶴見警察署より日常の安全について講話され、参加者の安全対策など注意事項が周知された。そして、鶴見大学演劇部と青年部会により、税金をテーマとした寸劇が演じられ、参加者へ今回のトレハンの指令が伝えられた。参加者は「トレハン王国の森を増やす為に仕事をしてトレジャー(コイン)を獲得し、その中から一部を税金として納めてほしい」との指令を受け、トレハンの旅に出発した。今回は昨年までのコース制度をやめ、各チームが好きなチェックポイント(CP)を自由に回れるような形にした。そのため、CPを大幅に増やし、40以上もの数となった。「職業体験」をメインにしたCPをつくり、銀行体験や薬剤師体験、アナウンサー体験、ペンキ塗り、家造り、ネイルサロン、などありとあらゆる職種CPを設けた。

屋外には、パトカーや白バイ、クレーン車、パッカー車、タクシー、起震車、はしご車などがあり、たくさんの子供達の笑顔が見られた。まさに、法人会が異業種の集まりという強みを生かしたCP作りであった。また、女性部会による税金パズルや1億円コーナー、特に初めての試みである「ミニツリー作り」は、大変な人気であっ

た。会場を提供してくださった東部総合職業技術校も初めて「かたぬきコーナー」というCPを設けていただいた。鉄板をペンギンやハートの形に抜き、キーホルダーを作るという技術校らしいもので子供たちが目をキラキラさせながら、やっている姿が印象的だった。参加者はCPごとにトレジャー(コイン)を獲得する。今回は、昨年まで全てお土産として配っていた協賛品の一部を景品ブースに陳列し、獲得したトレジャーと交換できるシステムを導入。好きな景品と交換ができるが、すべて交換してしまうと、納税ができないという社会の縮図を体験。子供たちは好きな景品を交換するため、「あと、何トレジャーが必要か」を計算し新たなCPIに向かっていった。各CPを円滑にまわすため、今回は新たなツールを2つ作った。一つは、「トレハンマップ」。会場内のすべてのCPの場所、内容、獲得トレジャー数など明記したマップである。保護者説明会で事前に配布し、参加者達にどのようなCPを回るかを考えてきてもらい、トレハン当日前からトレハンを楽しんでもらうのが目的。もう一つは「トレハンツイッター」。CPの混雑をリアルタイムでツイート。参加者は、その情報を基にこれから行くCPを決めることができる。トレハンをより効率的に楽しむことができる。終了30分前には、納税を促す校内放送が流れ、参加者は納税ブースに移動。獲得トレジャー数に応じて納税するトレジャーが決まる。正しく納税ができると、納税した証としてお土産が手渡される。無事に任務が完了される。エンディングを迎えるため講堂に移動。エンディングの始めは、女性部会による絵はがきコンクールの表彰が行われ、木村税務署長より鶴見税務署長賞、本会の長谷川会長より金賞、女性部会賞など表彰者に賞状と記念品が贈られた。引き続き、鶴見大学演劇部と青年部会による寸劇が演じられ、納税されたトレジャーを使い、馬場花木園に「トレハンの木(ソメイヨシノ)」が無事に植樹された。最後は、会場全体でダンスをし大盛り上がりで寸劇は終了した。その後、実行委員長挨拶として横山実行委員長のお礼の言葉の後、「トレジャー!!」の合言葉で締めくくられた。その後、参加者は安善駅に移動。帰りは「トレハン号」に乗り込み、鶴見駅にて解散となった。

第7回 税に関する絵はがきコンクール&租税教室

第11回「トレジャーハンティングinつるみ」(以下「トレハン」)に合わせて、女性部会主催の『税に関する絵はがきコンクール』と租税教室を開催いたしました。『税に関する絵はがきコンクール』は、トレハン参加者に当選通知とともにコンクール応募用紙を送付、保護者説明会時に回収した後、鶴見税務署幹部の皆さま、法人会の長谷川会長、女性部会担当役員らで審査、鶴見税務署長賞を含め15作品を入賞作として選出いたしました。当日は、開会・閉会の会場となった体育館内に全165作品を掲示、参加者の皆さまにご覧いただくとともに、閉会セレモニー内において授賞式を開催。本年は初めて、鶴見税務署木村署長より署長賞受賞の児童に直接、賞状をお渡しいただきました。『租税教室』では、昨年同様、トレハンのチェックポイントとして協力。昨年に引き続きの税金パズルとレプリカー1億円体験のポイントと、初めての試みとなるミニクリスマスツリー工作のポイントを担当いたしました。事前アンケートで人気の高かった工作は、参加者に大変ご好評いただき、かわいらしい力作をお持ち帰りいただきました。なお『税に関する絵はがきコンクール』入賞作品は、確定申告の時期に合わせて鶴見税務署内に掲示されます。署においでの際は、ぜひご覧ください。



鶴見税務署長賞・高学年の部
石原 有梨さん



鶴見税務署長賞・低学年の部
山崎 葵さん



《トピックス》申告書作成会場の開設期間・会場が変わります。
 2月13日（月）～3月15日（水）の平日 於：鶴見税務署
 2月19日（日）、2月26日（日） 於：日石横浜ホール
 ※休日は、鶴見税務署において業務を行っておりません。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で「申告書」が作成できます。

確定申告書等作成コーナーの画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などが作成できます。



《4つのメリット》

1. 税務署に向く必要なし！
2. いつでも利用可能！
3. 自動計算機能！
4. 前年データの利用可能！

【郵送で提出する方へ】

申告書の控に税務署の受付印が必要な場合は、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

作成が
終わったら

書面提出

作成した申告書のデータを
プリントアウトして、
郵送などで提出できます。

又は e-Tax

事前準備が必要です。
詳しくはe-Taxホーム
ページをご覧ください。

手続きの詳細については、国税庁ホームページへ (<http://www.nta.go.jp>)

平成28年分の申告期限及び納期限のお知らせ



平成28年分の申告期限及び納期限	
所得税及び復興特別所得税・贈与税	平成29年3月15日（水）
個人事業者の消費税及び地方消費税	平成29年3月31日（金）

申告書作成会場は、2月13日(月)から開設します。

【開設期間】2月13日(月)～3月15日(水)の平日 於：鶴見税務署
 2月19日(日)、2月26日(日) 於：日石横浜ホール(横浜市中区桜木町1-1-8)

【相談時間】9:15～17:00(受付は8:30から)

※上記期間以外は申告書作成会場がありませんので、申告書作成相談等を希望される場合は、上記期間内にご利用ください。
 ※会場が混雑している場合は、受付を早めに締め切らせていただく場合がございますので、なるべく午後4時頃までにお越しください。
 (日石横浜ホールは午後4時受付締切り)

申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

- ① 平成28年分から所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書には、マイナンバー（個人番号）の記載が必要です。
 - ② 税務署では本人確認を行いますので、申告書を提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。
- ＜本人確認を行うときに使用する書類の例＞
- ① マイナンバーカード（個人番号カード）のみ【番号確認及び身元確認書類】
 - ② 通知カードなど【番号確認書類】＋運転免許証など【身元確認書類】

※ 郵送にて申告書を提出する場合は、①の写しまたは②の写しを添付してください。
 (①の写しを添付する際は、表面及び裏面の写しが必要です。)

※ ご自宅からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

第68回カンヌ国際映画祭
「ある視点」部門
オープニング作品

公益社団法人 鶴見法人会 女性部会

映画鑑賞会



たくさんさんの涙を越えて、
生きていく意味を問いかけるー



監督 河瀬直美
出演 樹木希林
永瀬正敏
内田伽羅
市原悦子
浅田美代子

©2015 映画「あめん」製作委員会 / COMIE DES CINEMAS / TWENTY TWENTY VISION / ZDF-ARTE

会員の方は1月号のチラシにて、お申込みください。

お申込方法

往復ハガキにて、返信ハガキ右に郵便番号・住所・名前・電話・参加人数（4名様まで・揃ってからのご入場になります。）を記入の上、法人会事務局までご郵送して下さい。返信ハガキ裏に法人会の受領印を押して、返信致します。（法人会の受領印が無いハガキは無効です）当日交付にてハガキをご提示下さい。

お申込締切

平成29年2月24日(金)まで ●定員になりしだい締切ります(3月1日(水)までに返信致します)



入場料：無料
定員：500名
◎定員になりしだい締切ります

日時：平成29年3月8日(水)
場所：ウルピアホール 入場：13:30 開演：14:00

やり残したことは、ありませんか？



52	返信	申込者郵便番号	映画鑑賞会申込	52	往信	参加者氏名(名)
	申込者氏名	申込者住所	○郵便番号 ○住所 ○氏名 ○連絡電話番号 ○参加人数		鶴見法人会	① ② ③ ④ 揃ってからのご入場になります 法人会事務局
	様		(ハガキ1枚につき4名様まで) 揃ってからのご入場になります		行	

お問い合わせ：公益社団法人 鶴見法人会事務局 TEL 045-521-2531 (対応時間：平日の午前9時～午後5時まで)

新春セミナーのお知らせ

中小企業改善のスペシャリスト「小池 浩二」氏をお迎えして新春セミナーを開催いたします。

- ・会社を成長させる方法
- ・業績を作る黄金法則
- ・自社の戦うマーケットの見つけ方等

について、身の丈に合った強い経営基盤・構造のつくり方の講演をしていただきます。皆様、お誘い合わせのうえ、奮ってご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

開催日 平成29年2月15日(水)
受付 午後6時 開会:午後6時30分
場所 法人会会議室
演題 「身の丈に合った
強い経営基盤・構造のつくり方」
講師 マイスター・コンサルタンツ株式会社
代表 小池 浩二 氏
会費 無料



新入会員紹介 平成28年10月～平成28年11月

支部名	正会員・賛助会員	代表者氏名	住所	業種	紹介者
鶴見西	正会員	齊藤 秀代	東寺尾6-16-17		
(有)東寺尾フジミ		575-1531		不動産業	大同生命保険(株)
駒岡	正会員	高橋 英雄	駒岡5-1-16		
(株)DENKEN		642-8181		社員教育	大同生命保険(株)
鶴見中央	正会員	比良 豪介	鶴見中央4-35-21		
(株)アットマーク・ソリューション		050-3775-1435		IT	大同生命保険(株)

鶴見法人会に入りませんか？

法人会は税に関する活動で企業や社会に貢献します。

鶴見税務署管内の
約2000社が入会

入会の
メリット

- 1 税務対策のサポート・経営知識等の吸収
- 2 異業種交流
- 3 福利厚生
- 4 地域社会への貢献

詳しくはwebで <http://www.tsurumi.or.jp>

鶴見法人会

検索

公益社団法人鶴見法人会は「地域振興助成事業」として鶴見区内において自主的・主体的な地域づくりを推進する団体・グループを支援しています。

税務無料相談

隔月(奇数月)第3水曜日

■相談日 平成29年1月18日(水)、平成29年3月15日(水)

■時間 午後1時 ■場所 税理士会事務局(青色申告会館)

☆税務相談される方は 事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

Presents
from
RUMIKO
KOYANAGI

2017年
2/24 (金)

昼の部 P.M.3:00開演 (2:30開場)

夜の部 P.M.7:00開演 (6:30開場)

小柳ルミ子

アコースティックコンサート

~a small gift from the past~

会場

横浜市鶴見区民文化センター **サルビアホール**

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央 1-31-2 シークレイン内 (4F ホール)

全席指定

S 席 5,500円

A 席 4,500円

B 席 3,500円

12月1日より

チケット発売

※乳幼児のご入場はご遠慮ください。

チケット販売およびお問い合わせ

公益社団法人 鶴見法人会

お問い合わせ **045-521-2531**

fax. 045 (503) 2051

横浜市鶴見区鶴見中央4-36-1ナイス第2ビル5F

A.M.10:00~P.M.5:00 土日祝祭日 休業

<http://www.tsurumi.or.jp>

主催：公益社団法人 鶴見法人会

後援：横浜市鶴見区役所・キリンビール株式会社横浜工場・ナイス株式会社・YOUテレビ・森永製菓株式会社 鶴見工場 (順不同)

鶴見法人会



公益社団法人 鶴見法人会員

確定申告書ご提出の際は、お手数ですが
この会員シールを切り取ってご利用下さい。